

第7回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和5年10月16日（月） 午後3時00分～5時01分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）、谷川哲男

【委 員】 浅野和夫、堀口法子、阿部貞二、渡辺新吉、内田幸久、菅原文子、村田重子、内西太郎、阿部沙也加、宇野高雄、石川通孝、甲野三枝子、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 木幡資源環境部長、有坂リサイクル清掃課長、岩田文京清掃事務所長

IV 配布資料 ○報告事項

資料第26号 第8期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第27号 令和4年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第28号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第29号 令和4年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について

資料第30号 プラスチックの資源化方法等について

【参考資料】

参考資料-1 文京区のリサイクルと清掃事業2023（令和4年度事業実績）

参考資料-2 基本指標・モニター指標の算定について

V 開会

○南部会長 定刻となりましたので、ただいまから第7回文京区リサイクル清掃審議会を始めさせていただきます。皆様こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。少し寒くなってまいりましたね。

本日が最後の第8期審議会ですので、心残りがないように、是非、積極的にご発言いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本審議会は会議録作成のため、発言を録音いたします。ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のマイクのボタンを押し、お名前をおっしゃってからご発言ください。発言終了後にもボタンを押ししてください。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、審議会の成立報告及び資料確認を事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

本日ご参加いただいております委員の数は18名でございます。委員の定数19人の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第77条の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りしております資料第26号「第8期文京区リサイクル清掃審議会委員名簿」、資料第27号『令和4年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況』、資料第28号『文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート』、資料第29号「令和4年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について」、資料第30号「プラスチックの資源化方法等について」。参考資料-1「文京区のリサイクルと清掃事業2023（令和4年度事業実績）」、参考資料-2「基本指標・モニター指標の算定について」。また、2種類のチラシを机上に配付させていただきます。「第22回文京エコ・リサイクルフェア」と「文京区食品ロス削減マッチングサービス 文京×タベスケ」の周知用のチラシとなります。

さらに、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の冊子をお持ちいただいていると思いますが、お手元にごございますでしょうか。ないようでしたら、挙手をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。令和4年度文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） では、資料第27号及び資料第28号について説明いたします。記載事項が多

いため、抜粋して説明させていただきます。

初めに、資料第27号をご覧ください。文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の令和4年度に実施した目標達成のための具体的施策について説明いたします。

表の構成は、モノ・プラン文京44ページにあります施策の体系に基づき、44ページの青い四角の中に記載されている項目を大項目、その下にぶら下がっている項目を中項目とし、それぞれに施策の実施状況と主な成果、課題や今後の方向性を整理しております。主に施策の実施状況と主な成果における前年度からの変更点等について説明を行い、適宜、課題や今後の方向性について触れていきます。

それでは、1ページをご覧ください。

大項目、1区民を対象とした普及啓発・協働の推進です。

中項目、（1）情報の提供、上から四つ目のチャットボットによる「ごみ分別案内サービス」につきましては、令和3年度比で、アクセス数が1,078件増加、LINEのお友だち数も1,605人増加しており、平成31年4月の開始以降、継続した啓発活動により増加を続けている状況です。

次に、その他として、下から2行目、23区合同で東京区政会館にて食品ロス削減の取組に関するパネル展示を食品ロス削減月間の10月を含む約2か月間実施し、都民に対して周知啓発を行いました。

続いて、2ページをご覧ください。

中項目、（2）イベント等の開催や環境学習の場の提供です。令和3年度は緊急事態宣言中で、やむを得ず中止したものもありましたが、令和4年度はほとんどのイベントを実施しております。上から二つ目の「ステージ・エコ」は2回多く実施しておりますし、その下の「リサイクル推進サポーター養成講座」は、①③④⑤の4回は予定どおり開催することができました。なお、②の工場見学及び次のページの「ふれあい講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止しました。

3ページをご覧ください。

「エコ先生の特別授業」と「集団回収実践団体バス見学会」も、令和3年度には実施を見送りましたが、令和4年度は実施することができました。こちらの集団回収実践団体バス見学会は、非常に好評であったということでございます。

また、二つ下の「子ども服無料頒布会（旧 子ども用品とりかえっこ）」は、令和3年度のおよそ倍の参加者数で、頒布数は約2.3倍と大好評でした。様々なイベントがありますが、今後

も効果的な開催時期や実施方法について検討していきたいと考えております。

次に、下段の中項目、（３）地域活動団体等との連携です。一番下の音羽地区マルシェは、目白台にある和敬塾の中庭で行われたイベントですが、その場を借りて、文京エコ・リサイクルフェアやフードドライブなどの区で作成したチラシを配布させていただきました。

４ページをご覧ください。

大項目、２事業者を対象とした普及啓発・協働の推進、中項目、（１）情報の提供です。文京区では、延べ床面積 3,000㎡以上の事業用大規模建築物と、延べ床面積 1,000㎡以上 3,000㎡未満の事業用中規模建築物を対象とした立入検査を行っています。この立入検査では、3Rや廃棄物の適正処理を推進するため、区職員が直接出向いて廃棄物保管庫や廃棄物の分別状況を確認し、改善点等をアドバイスするなど対面形式で実施しています。令和３年度は、緊急事態宣言中は立入検査を実施できなかったため例年の６分の１程度の件数となりましたが、令和４年度は通常どおりの件数の立入検査を実施することができました。

また、各事業所の廃棄物管理責任者を対象とした講習会も、前期・後期共に２回ずつ開催することができました。さらに、課題や今後の方向性の二つ目に記載のとおり、区内事業者がごみの減量や再利用に取り組んでいる好事例をまとめた冊子の作成に現在取り組んでいます。完成いたしましたら、各事業所の廃棄物管理責任者に配布し、実施に向けて参考にしてもらうことでリサイクル率の向上と事業系ごみの排出削減を図っていきます。

続いて、中項目、（２）事業者との連携です。

一番下の脱プラスチック製容器等購入費補助金は令和４年度に開始した事業で、「ぶんきょう食べきり協力店」または「文京ソコヂカラ」に登録している店舗を対象に、プラスチック製容器等から紙や木などでできた脱プラスチック製容器等に切り替えた際の経費を補助するというもので、９店舗に対して補助金を支出しました。

５ページをご覧ください。

大項目、３家庭系の３Rの推進、中項目、（１）リデュース（発生抑制）の推進です。一つ目のフードドライブ（未利用食品の回収）の実施につきましては、回収量が令和２年度は約 1,402kg、令和３年度は約 2,614kg、令和４年度は約 5,318kgとなっており、年を重ねるごとにおよそ倍の量を回収することができました。

なお、今年度につきましては、９月末時点で約 2,210kgの回収量となっており、令和４年度の同時点より約 540kg下回っている状況ですが、高い回収率を保っていると考えています。

また、課題や今後の方向性の二つ目に記載しておりますが、食品ロス削減月間である今月から

フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」の提供を開始しています。これは事業系食品ロスの削減を図るため、区内の飲食店等で廃棄となりそうな食品を割引価格でWeb上に出品し、お得に食品を購入したい消費者とマッチングするもので、登録利用料は区が負担する仕組みになっています。登録数については、後ほどチラシとともにご紹介いたします。

続いて、中項目、(2) 生ごみ減量活動の推進です。一つ目の家庭用生ごみ処理機等購入費補助金は、昨年10月の本審議会で報告させていただいておりますが、令和3年度までのコンポスト化容器のあっせん事業をレベルアップしたものです。大変人気の事業となっており、令和4年度は41件に対して補助しておりますが、7月末に予算額に達したため終了となりました。本年度は38件に対して補助しており、6月初旬に予算額に達したため、本年度分は終了となっております。

三つ目の「エコ・クッキング教室」は、令和4年度は無事開催することができ、ご参加いただいた親子に、食材を無駄にしないレシピやCO₂の発生を抑える調理方法などを紹介することで、食品ロス削減等の啓発を行いました。

6ページをご覧ください。

一番下、中項目、(6) 資源回収の推進です。プラスチック分別回収モデル事業については、本年3月及び前回の本審議会で報告させていただき、前回の審議会では区長から審議会に諮問し、分別回収を進めることが適当であるとの答申をいただきました。

現在は、令和7年4月の実施に向け準備を進めているところです。

7ページをご覧ください。

大項目、4事業系の3Rの推進です。中項目、(1) から(3) に記載のとおり、Rサークルオフィス文京等への支援や、文京シビックセンター内の自動販売機において、プラスチックごみ削減のため飲料水以外は缶飲料に切り替えております。

8ページをご覧ください。

大項目、5適正処理の推進です。中項目、(1) から(5) に記載のとおり、訪問収集や防鳥ネットの貸出し、不適切な排出者に対するふれあい指導等を継続して実施し、適正処理の推進を図りました。

9ページをご覧ください。

中項目、(6) 災害時の対応の二つ目です。令和4年3月に策定した文京区災害廃棄物処理計画に基づく災害時のごみの出し方を分かりやすく示したガイドブックを作成し、区民に周知を図りました。ガイドブックの作成に当たっては、委員の皆様にもご協力いただき、誠にありがとう

ございました。

最後に、10ページをご覧ください。

大項目、6 運営管理体制の充実、中項目、(1) 双方向の情報交換と区民参画です。一つ目、第8期の本審議会は、令和4年度は3回開催し、災害廃棄物処理計画の策定に関すること、モノ・プラン文京の進捗状況やごみ量に関することのほか、プラスチック分別回収モデル事業に関することについて、報告及び審議いたしました。

また、中項目、(4) 処理費用負担の検討では、課題や今後の方向性に記載のとおり、令和5年10月1日より廃棄物処理手数料の上限額をキログラム当たり40円から46円に改定しております。

資料第27号の説明は以上です。

続きまして、資料第28号について説明いたします。

これは、モノ・プラン文京の計画年度である令和3年度から12年度までの基本指標1及び2の目標値と、それに対する実績を管理する資料となっています。上の表が基本指標、下の表がモニター指標となっており、それぞれの算定方法は参考資料-2に記載しておりますので、後ほどご確認ください。

それでは、目標値を設定している基本指標について説明いたします。まず、基本指標1 区民一人一日当たりの総排出量 (g/人日) については、事業活動に伴う事業系ごみも含めた数値となります。令和4年度の目標値900gに対し、実績は882gとなっており、マイナス18gで目標を達成しています。今後も、最終目標の747gを達成できるよう取り組んでまいります。

次に、基本指標2、区民一人一日当たりの家庭ごみ排出量 (g/人日) については、目標値337gに対し、実績は347gとなっており、令和3年度実績より14g減少しましたが、目標に対しては10gオーバーで、目標達成とはなりません。原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方と生活様式の変化によるものと考えています。

次に、モニター指標につきましては、目標値はございませんが、ごみ量、環境負荷、コストに関する指標として、それぞれその推移を記載しております。

資料第28号の説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。資料第27号と28号について、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。島田委員、お願いいたします。

○島田委員 島田です。

資料第27号の10ページ目、中項目、(4) 処理費用負担の検討の課題や今後の方向性につ

いて、廃棄物処理手数料がキログラム当たり46円に上がった理由を教えてくださいたいのと、プラスチック分別回収に係る経費も含めて算出した金額なのかということをお聞きしたいです。

○南部会長 では、事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

廃棄物の処理費用が上がっているため、廃棄物処理手数料を改定しております。また、プラスチック分別回収に係る経費も含めて算出しているのかということですが、それについては含まれておりません。

○南部会長 島田委員、どうぞ。

○島田委員 今の世界情勢でエネルギー価格高騰等により処理費用も高騰しているのだと思いますが、プラスチック分別回収に係る経費は考慮されていないということは、将来、プラスチック分別回収を開始したときに、廃棄物の処理費用が上がる可能性があるのか教えてください。

○事務局（有坂） 事務局です。

こちらは事業系の一般廃棄物を処理する際の手数料のため、プラスチック分別回収を開始してもこちらの処理費用が変わるということではございません。

○南部会長 ありがとうございます。

武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

脱プラスチック製容器等購入費補助金やフードドライブなど、とても素晴らしい取組を進めてくださって、ありがとうございます。また、家庭用生ごみ処理機等購入費補助金は完売御礼ということで、皆様の意識の高さに感銘を受けておりました。また、文京シビックセンター内の自動販売機で飲料水以外はペットボトルではなく缶飲料で販売されていることに感動しました。

そして、世界一自動販売機が多い日本ですので、防災の観点もあるかと思いますが、脱炭素の観点から給水器の設置に是非取り組んでいただければと思っています。

最後に、フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」に早速登録しました。近所のお店で取引があったようで、うれしく拝見しました。

○南部会長 ありがとうございます。

阿部委員、お願いいたします。

○阿部（沙）委員 東洋大学の阿部です。

資料第27号最後のページの中項目、（4）処理費用負担の検討の廃棄物処理手数料の改定について、我々東洋大学が契約している一般ごみの処理業者から廃棄物処理手数料の上限が引上げ

られたというお話を聞きましたが、単価が一律キログラム当たり46円になったというより、単価の上限が引上げられて、実際は上限までの範囲内で各処理業者ごとの契約によるという理解でよろしいでしょうか。

○南部会長 事務局お願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

阿部委員がおっしゃいますように、上限が決まっているということでご理解いただければと思います。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

もしよろしければ、資料第28号のモニター指標の3番目にコストに関する指標がありますが、この数値に関して、23区全体としてのごみ処理の状況を反映してコストが変化していると思いますので、事務局から説明を追加していただけますか。

○事務局（有坂） 事務局です。

リサイクル関連経費については、区民一人当たり年間処理経費、ごみ・資源1t当たり年間処理経費共に、令和3年度より下がっています。資源の売却価格が高騰しているので区の収入は増えましたが、支出である処理経費は変わっていないため、区民一人当たりの経費としては下がっています。特にペットボトルの売却価格については、キログラム当たり13円だったのが、現在44円となっています。

○南部会長 ありがとうございます。ごみ処理経費が上がっているのは、清掃工場の建て替えに係るコストが反映されているということでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

文京区にはございませんが23区内に21施設ある清掃工場は多くが竣工後30年程度経過しており、最近では建て替えが行われています。現在も北清掃工場が建て替え中で、今後は江戸川清掃工場も建て替えるという状況です。清掃工場の建て替えの経費は、23区各区で負担しなければいけないということになっています。清掃工場の建て替えが増えると、23区各区の費用負担も上がるため、それを反映してごみ処理経費も上がっています。

○南部会長 ありがとうございます。

宇野委員、お願いいたします。

○宇野委員 文京区立小学校PTA連合会の宇野です。

資料第28号にあるようなコスト等の数値のほかに、区民の意識についてアンケート調査で把握していれば、直近の状況や特筆すべき変化等を教えていただきたいです。

○事務局（有坂） 事務局です。

モノ・プラン文京の改定や中間年度見直しのために、5年ごとにごみの組成分析調査等の基礎調査を実施します。その中で併せて区民アンケート調査も実施しますので、その際に区民の意識等を把握します。

○宇野委員 分かりました。ありがとうございます。

○南部会長 武井委員、どうぞ。

○武井委員 先ほどのリサイクル関連経費のご説明で、ペットボトルがこれまでは1kg当たり13円だったものが44円に上がったにも関わらずリサイクル関連経費が下がっているというのは、どういう意味でしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

ペットボトルなど売却価格が上がっている資源もあるので、回収して売却したことによる区の歳入は増えていますが、処理に関する経費として歳出は特に変わっていません。そのため、歳出マイナス歳入で算出するごみ処理の経費は下がっているということです。

○武井委員 ありがとうございます。

○南部会長 甲野委員、どうぞ。

○甲野委員 ごみ処理経費が上がっているのは清掃工場の建て替え経費が関連しているとのことでしたが、文京区のごみを処理している清掃工場の今後の建て替え計画はどのようなものなのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

清掃工場の建て替えについては、文京区が持ち込んでいる工場にかかわらず、23区清掃一部事務組合で維持管理している清掃工場の建て替えに関連するため、一定程度建て替えが完了して安定すれば、少しごみ処理経費も落ち着くと思いますが、今後も建て替え等清掃工場の維持管理に経費がかかるということになれば、ごみ処理経費も上がるということになると思います。

○南部会長 ありがとうございます。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。

廃棄物処理手数料については、実際に廃棄物を処理する費用と、収集運搬する費用と二つに分かれています。40円から46円に6円上がった廃棄物処理手数料のうち、実際に廃棄物を処理する費用は、15.5円から17.5円に2円上がっています。上がったあと4円分は、収集運搬費用ということです。

清掃工場の建て替えについては、25年から30年ぐらいの周期で建て替えをしています。現在、清掃工場は21あり、その21工場をダイオキシン対策で一度に整備したものですから、建て替えの周期も重なって、江戸川工場、北工場は建て替え工事、目黒工場は完成したばかりです。新しく工場を建てたり建て替えたりすると非常にお金がかかりますので、それを反映してごみ処理経費が上がってきます。23区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理計画に基づいて年間2工場というようなサイクルで建て替えていきます。

また、延命化対策といって、30年経過しても、改良工事によって延命化する工場もあります。一方で、建て替え後の新しい清掃工場がごみを処理することによる発電量はかなり多くなるという面もあります。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 清掃工場を建て替える経費というのは、毎年積立てしていないのですか。

○谷川委員 建て替え経費につきましては、設備によって2分の1から3分の1の交付金が国から交付されます。それ以外の経費については、23区各区がごみ量等に応じて負担しています。

建設について国からの交付金が交付されて残りの経費と、交付金のない維持管理費についての負担が増えてきます。廃棄物処理手数料は定期的に原価経費を算出して、毎年改定するのではなく、ある一定の乖離が生じたときに改定を行っています。

○南部会長 事務局も、何か追加で説明がありますか。

○事務局（有坂） 事務局です。

自区の区域内に清掃工場がある区の方が、そうでない区と比べて多少負担額が低くなっています。

日々のごみを処理する金額と、清掃工場を建て替えたり維持管理したりする費用というのは、毎年、23区清掃一部事務組合が各区から徴収し、それをプールしていきます。基本的には、計画的に建て替え等を行っているので、各区から毎年徴収する金額の中からやりくりしています。

○南部会長 谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。

廃棄物処理手数料を実際に支払うのは処理業者です。処理業者が収集したごみを一般廃棄物処理施設に持ち込むときに支払う廃棄物処理手数料について、自治体によって上限が決まっています。あくまでも処理業者が一般廃棄物処理施設にごみを持ち込むときの費用です。

○島田委員 ありがとうございます。46円に改定された廃棄物処理手数料が直接清掃工場の建設

費や維持管理費となる訳ではないということですね。

○南部会長 では、議事の2番目に移りたいと思います。令和4年度ごみ収集量等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

では、資料第29号をご覧ください。令和4年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について報告いたします。本資料は2ページから4ページが23区全体の実績値、5ページから8ページが文京区の実績値となっております。

まず、23区全体のごみ量等について報告いたします。2ページをご覧ください。

上段の表は、23区のごみ収集量及び持込ごみ量の実績値です。区収集によるごみ量は約171万2,000tで、前年度比3.1%減少しています。ごみの内訳は記載のとおりです。

また、民間事業者が直接持ち込む事業系持込ごみ量は約82万8,000tで、前年度比8.1%増加しています。ごみ量全体は約254万tで、前年度比0.3%増加しています。

下段のグラフをご覧ください。ごみ量の推移を示しています。区が収集している家庭系ごみ量が減少しているのに対し、経済活動が再開していることから、事業系ごみ量は増加傾向にあります。

3ページをご覧ください。

資源回収量についてです。上段の回収形態別回収量の表をご覧ください。ステーション（集積所）及び拠点における回収量は約35万6,000t、ピックアップ回収では約3万2,000t、集団回収では約14万8,000tを回収しており、合計は約53万6,000tでした。前年度比2.9%減少しています。

中段のグラフ、資源回収量の推移を見ると、令和2年度から年々減少し、新型コロナウイルス感染症流行以前の数値に近づいていることが分かります。これは、家庭から排出されるごみ量の減少に伴い、資源ごみも減少しているためであると推察されます。品目別回収量は、下段の表に記載のとおりです。

4ページをご覧ください。

し尿等処理状況についてです。23区の状況は記載のとおりです。本区においては、し尿等収集量及び処理量はゼロとなっております。なお、し尿の量が減少しているのは、し尿のくみ取りを行っていた地域に下水施設が整備されたことによるものです。

続いて5ページをご覧ください。

ここからが本区の実績となります。上段の表1ごみ量における区収集ごみの計の欄をご覧ください

さい。令和4年度の収集量は約4万2,000tで、前年度比2.5%減少しています。また、持込ごみは約1万8,000tで、前年度比7.2%増加しています。これは、先ほどの23区の実績と同様の傾向を示しています。

2資源回収量の表をご覧ください。単位をキログラムで記載しておりますが、トンに換算しますと、令和4年度回収量は約1万3,600tで、前年度比3.6%減少しています。品目別の実績は(1)の表に記載のとおりです。

なお、この表において、前年度と比較して大きく増減があったものとして、まず品目一番上の古紙の中に、その他紙類がございます。こちらは前年度比360%となっています。また品目の上から5番目のペットボトルキャップについては、前年度比51.6%となっています。これらは、もともとの回収量が少ないため、その年の回収量の多寡に大きく左右されますが、増減の正確な原因は分からない状況です。

続きまして、6ページをご覧ください。

回収方法別実績を(2)の表に記載しています。いずれの回収方法も、前年度と比較して大きな増減はありませんが、拠点回収以外は減少しております。下段の表3では、その他事業系リサイクルについて記載しています。Rサークルオフィス文京による古紙回収は、床面積が概ね3,000㎡以下の事業所から排出される資源を効率的に回収するシステムで、前年度比11.8%増加しました。また、産業別リサイクルによる古紙回収は、印刷製本業者から排出される裁断紙を効率的にリサイクルするシステムで、前年度比2.6%減少しました。一番下の事業用大規模建築物の再利用量については記載のとおりで、再利用率は前年度比3%減少しました。

7ページをご覧ください。

中段の(1)のグラフは、区収集ごみ量の推移を示しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度、2年度は増加しましたが、その後は減少を続けており、令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行以前の平成30年度と同程度となっています。下段の(2)のグラフは、資源回収量の推移を示しており、令和2年度以降は減少傾向にあります。

8ページをご覧ください。

区民一人一日当たりのごみ量です。区収集ごみ量又は資源量を人口と年間日数で割り、算定した値となります。表の4年度の列の上から3段目の504.398gが区民一人一日当たりのごみ量となり、前年度比3.7%減少しています。また、多少の差はあるものの、ごみ、資源共に全ての項目において減少しています。

下段の表6リサイクル率ですが、実績値は記載のとおりです。近年は大きな増減なく推移している状況です。

資料第29号の報告は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。では、資料第29号について、ご意見、ご質問があればいただきたいと思います。

持込ごみ量は増えていますが、この要因について、事務局からご説明いただくことは可能でしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いたことで、経済活動がコロナ禍前の水準に戻りつつあるということから、事業系の持込ごみ量が増えているのではないかと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

堀口委員、どうぞ。

○堀口委員 文京区女性団体連絡会の堀口です。

ペットボトルキャップの回収量が少ないということを改めて実感しました。ペットボトルキャップを回収して売却益の一部がワクチンのために寄付される運動がありますが、区内のペットボトルキャップの回収場所を増やすお考えはありますでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

現在は店頭回収やイベント時にペットボトルキャップを回収していますが、前回の審議会でお話ししたとおり今後はプラスチックを分別回収いたします。分別回収を開始すると、ペットボトルキャップを含むプラスチックは全て集積所で回収することを考えております。そのため、現在行っているペットボトルキャップの店頭回収も廃止する方向で検討しております。

○南部会長 ありがとうございます。

島田委員、お願いいたします。

○島田委員 8ページのリサイクル率について、これ以上リサイクル率を上げるのは難しいのかということと、他区と比べてどうなのかということをお教えてください。

○事務局（有坂） 事務局です。

リサイクル率については、この程度の数値で推移していくと思われれます。また、他区の状況については把握しておりませんので、申し訳ございませんが比較できません。

令和7年度を目途にプラスチックを資源として分別回収いたしますので、その段階でリサイクル率は上がると思いますが、その後は基本的に同じような数値で推移していくのではないかと考

えています。

○南部会長 ありがとうございます。

田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。

リサイクル率をこれ以上上げるのは難しいというのは分かるのですが、文京区としてリサイクル率100%に近付けるためには、どのようなことをすべきなのか検討されているのかということ伺いたいです。

現在の拠点回収等についても、区民が協力しやすくするための要望があれば教えていただきたいと思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

可燃ごみの約15%はプラスチックが占めていますが、プラスチック分別回収モデル事業を行った地域でもその約15%のうち5%程度しか資源として回収できない状況でした。より分別を徹底することができれば、さらに10%回収することができます。

可燃ごみの中に古紙として資源回収できるようなものも含まれていて、資源として分別していただくことを徹底すれば、リサイクル率は上がります。そのために文京区としてもより一層の周知啓発を行っていきたいと思います。

また、区民からの要望についてですが、特にご意見はお寄せいただいております。

○南部会長 堀口委員、どうぞ。

○堀口委員 堀口です。

資料第27号にも関係しますが、イベントや講座等でリサイクルやエコに対する意識啓発はされているので、文京区のごみの中には資源として分別できるものが混ざっているというようなマイナスの情報を具体的にお示しただけならありがたいと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。

事務局からお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

来年度、モノ・プラン文京の中間年度見直しに係る基礎調査の中で、ごみの組成分析調査を行います。家庭から出されているごみにどのようなものが含まれているかということを中心に調査するので、ごみの中にリサイクルできる資源がどの程度含まれているかということも分かります。そういった調査の写真なども活用して、区民に分かりやすく周知を図ることができるよう研究していきたいと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

皆さんのお手元にあるモノ・プラン文京96ページ以降にも、前回の家庭ごみ組成分析調査の結果が載っています。可燃ごみのうち約20%が資源物で、その内訳を見ると、約15%が紙類であることが示されています。不燃ごみについても記載がありますし、食品ロスについては写真も掲載されています。このような視覚的な情報は影響が大きいので、うまく情報発信して意識啓発していくことができればよいと思います。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。

家庭ごみ組成分析調査の結果やペットボトルキャップを何のために回収しているのかなど、誰にでももっと分かりやすくお知らせできればリサイクルの意識の向上につながると思います。

○南部会長 ありがとうございます。継続的かつ効果的に情報発信していくということが重要ですが、その具体的な方法を検討することが課題です。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 谷川です。

前回の家庭ごみ組成分析調査で、可燃ごみのうち資源となり得る紙類が15.1%ということは分かりますけども、この15.1%の紙類が何にリサイクルできるのかということを経験発信していくと、今までごみとして捨てていたこの紙はリサイクルできる、この紙はもうリサイクルできないから可燃ごみだとか、そういうことが分かってくると思います。組成分析調査を行ってどのようなものが含まれているかという分析と同時に、どういうものがリサイクルできるのかという観点からも分析できるといいのではないかと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 宮本です。

リサイクルできない感熱紙やカーボン紙、ティッシュペーパー、圧着紙などを除いて、雑紙もリサイクルできるということを分かりやすく周知すればよいと思いました。

○南部会長 ありがとうございます。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 村田です。

個人情報記載された紙について、個人情報が漏れないような雑紙の排出方法というのはあるのでしょうか。

○南部会長 事務局、どうぞ。

○事務局（有坂） 事務局です。

個人情報が出れないような排出の仕方だと、シュレッダーしていただくのがいいかと思えます。ただし、シュレッダーした紙は集積所では資源として回収していません。集団回収では資源として回収できる場合もありますが、手で破いた紙については、集積所、集団回収ともに資源として回収はしていません。

○南部会長 ありがとうございます。

田口委員、どうぞ。

○田口委員 田口です。

シュレッダーした紙はなぜリサイクルできないのか教えていただきたいのと、家庭ごみ組成分析調査を実施したときには、リサイクルをより進めるためにはどのような情報を提示すればいいのかということも考えて結果を公表していただきたいと思えます。

お金の情報を絡めると、区民は興味を持つのではないかと思えます。面倒だから可燃ごみとして捨ててしまうこともあると思うので、リサイクルすることで処理費用が減る可能性があるなどリサイクルの原動力となるような情報を一緒に提示していただきたいと思えます。

○事務局（有坂） 事務局です。

まず、シュレッダーした紙と手で破いた紙の資源回収についてですが、シュレッダーした紙はリサイクルできる事業者がいるため、集団回収では資源として回収している場合があります。手で破いた紙は、リサイクルできないということのようです。

また、ご提案のあった費用等の情報を提示することについては、家庭ごみ組成分析調査の写真のようにできるだけ見える化し、区民により分かりやすい形でお示しできるよう検討していきたいと思えます。

○南部会長 ありがとうございます。数値の増減以外の情報の提示について、是非前向きに検討していただけるといいと思えます。

次は、プラスチックの資源化方法等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（有坂） 事務局です。

資料第30号プラスチックの資源化方法等について、説明いたします。

1資源化方法についてです。ここでは、（1）容リルートと（2）独自ルートについて説明した上で、容リルートを採用する現時点での要因について説明いたします。

まず、（1）容器包装リサイクル法に基づく指定法人に委託する場合（容リルート）について

説明いたします。

ここでいう指定法人とは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（容リ協会）のことで、容リ法第21条により、再商品化業務を行うものとして国から指定されています。この指定法人である容リ協会のリサイクルルートを活用した場合の手順が、一番上の枠で囲まれた図になります。

区民が分別して集積所に排出したプラスチック使用製品廃棄物を、文京区が委託した業者が収集し、指定保管施設、これまで中間処理施設と呼んでいるところに運び、残渣を取り除き、リサイクルできるものを選別し、圧縮梱包します。この梱包したベールというものを、容リ協会が委託する業者が、材料リサイクルまたはケミカルリサイクルするという流れになります。

この容リルートを採用した場合、リサイクル手法は容リ協会の入札結果で決まるため、区はリサイクル手法の決定に関与することはできませんが、容リ協会が材料リサイクルやケミカルリサイクルを行うことができる様々な事業者に委託するので、将来にわたり適正かつ安定的にリサイクルを行っていくことが可能となります。

プラスチック資源循環促進法では、プラスチック使用製品廃棄物も容リルートを活用して、まとめて引き渡すことができるとしています。

次に、（2）区が任意に選択した再資源化施設に委託する場合（独自ルート）について説明いたします。これは、プラスチック分別回収モデル事業で採用した方法です。この方法のメリットは、区が直接事業者に委託するので、リサイクル手法を区が決定することができる点にあります。また、法第33条（再商品化計画）が適用された場合は、中間処理施設を省略してリサイクル事業者に引き渡すことが可能なため、コストを抑制することができます。

ただし、区がモデル事業を実施した際には、本区内や近郊に材料リサイクルやケミカルリサイクルを行えるリサイクル事業者がないことや、リサイクル事業者に引き渡す際の運搬効率の観点から、圧縮梱包するベール化は不可欠なものとなるため、中間処理施設を省略しておりません。

これらを踏まえ、今後の本格実施に向け、どちらのルートを採用するか検討したものが、二つ目の枠で囲まれたところになります。

まず、区が負担する費用についてですが、容リルートを採用した場合、収集運搬や中間処理にかかる費用は区が100%負担することになりますが、再資源化にかかる費用の負担割合は、区が1%、容リ協会が99%となり、区の負担が非常に軽くなります。

一方、独自ルートを採用した場合は、収集運搬から再資源化までにかかる費用は100%区が負担することになります。

このような理由から、23区内でプラの分別回収及び再資源化を行っている千代田区、港区をはじめとした7区全てにおいて、容リルートを採用している状況です。

また、プラスチック分別回収モデル事業では、より環境負荷の少ないケミカルリサイクルを選択し、実施しました。先ほど説明したように、容リルートを採用した場合、リサイクル手法は容リ協会の入札結果で決まるため、区はリサイクル手法の決定に関与することはできませんが、容リルートを採用した場合でも、落札率は材料リサイクルが約57%、ケミカルリサイクルが約43%となっており、それほど差がないことから、ケミカルリサイクルを行っている事業者が本区の再資源化を行うことになる可能性も十分にあることや、どちらの手法になったとしても、現在行っているサーマルリサイクルより環境負荷を抑えることができます。

加えて、はじめに申し上げた適正かつ安定的にリサイクルを行っていただける点を総合的に考慮し、本区におけるプラスチックの再資源化については、容リルートを採用したいと考えております。

続いて、2プラスチック回収の課題について説明いたします。

これまで可燃ごみとして収集していたプラスチックを分別して資源として回収することになるため、回収日や排出時の対策、さらにはごみ問題に対する啓発を行っていかねばならないという課題があります。

そこで、最後の枠で囲まれた部分です。まず、プラスチックは可燃・不燃ごみや、びん等資源の回収を行っていない曜日に設定します。次に、プラスチックは軽いため、風によって飛散することが考えられたため、飛散防止対策として防鳥ネットを活用します。さらにプラスチックの資源化を契機として、可燃ごみの減量対策についても実施していくこととします。

説明は以上です。

○南部会長 ありがとうございます。資料第30号について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

プラスチック分別回収モデル事業で採用した独自ルートのほか、仙台市等が採用しているのがプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条（再商品化計画）ルートです。文京区が本格実施の際に選択する容リルートは法第32条に当たります。

多くの自治体がこの容リルートを選択している状況ですが、独自ルート（※注 法第33条（再商品化計画）ルート）は、国の補助金を利用して、仙台市を含めて三つの自治体が採用しています。法第33条（再商品化計画）ルートの利点としては、資源化方法を自治体が決定できる点と、トレーサビリティとして何がどのようにリサイクルされて、それが一体幾らになるかとい

うことがよく分かる点です。

容リルートの場合は、リサイクル手法が本当に脱炭素に整合するのかがということが気になります。

文京区が実際に容リルートを採用してプラスチック分別回収を実施する令和7年度までに、他のルートについても検討することが可能なのではないかという思いがあり、前回の審議会終了後に事務局にお伝えした次第です。全国的に見ると法第33条（再商品化計画）ルートを選択している自治体もあり、今後増える可能性もあると思っております。

○南部会長 ありがとうございます。

事務局から追加の説明がございましたらお願いいたします。

○事務局（有坂） はい、事務局です。ご意見をありがとうございます。

法で規定されているリサイクル手法というのは、材料リサイクル又はケミカルリサイクルであり、今行っているサーマルリサイクルより、CO₂発生量や環境負荷が少なくなります。

また、法第33条（再商品化計画）ルートを採用している仙台市などは、近隣に再商品化施設があるためリサイクルを行いやすい状況があります。ただ、文京区のような都心の場合、必ずしも近隣に再商品化施設がある訳ではないため、容リルートの方が望ましいということと、容リルートを利用せずに区が選定して契約した再商品化事業者の工場が万が一停止してしまうようなことがあった場合に、すぐに代替施設を見付けることは難しく、継続して安定的な資源回収を行うことができなくなってしまいます。文京区としては、容リルートを活用することが、安定的なりサイクルにつながると考えています。

ただ、今後も他区の動向等を注視しながら研究を進め、その時々に応じてより良い方法を検討していきたいと考えています。

○南部会長 ありがとうございます。

浅野委員、お願いいたします。

○浅野委員 浅野です。ペットボトルとびんと缶の回収について、びんと缶は一緒に回収されますが、ペットボトルは別かと思えます。回収したものを持っていく先が別ということでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

回収した資源は、それぞれ別の施設に運び込んでいます。

○浅野委員 それぞれ別の施設に運び込むのを1か所に集約して、業者にそこまで来てもらったら一度で済むのではないかと思います。

また、今後のプラスチック分別回収について、例えば可燃ごみと同じ収集日に1台の車で全部

回収して、清掃事務所などに集めて、清掃事務所へ業者が取りに来るという形にすると、排気ガスの排出量も減るのではないかと思います、いかがでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

清掃事務所の敷地も限られているため、1か所にごみや資源を集約できる場所を確保することは難しい状況です。

さらに、今後プラスチックを分別回収する場合、プラスチックはかさが大きいため、びん・缶・ペットボトル等の資源回収の日にさらにプラスチックまで回収するには集積所の面積が足りません。区民のご負担は増えるかもしれませんが、文京区の状況では、今回回収している資源とは別に、何も回収していない日に新たにプラスチックを回収する日を設けることが効率的であると考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○南部会長 ありがとうございます。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 村田です。

プラスチックを回収するのは、週1回というお考えでしょうか。

モデル事業に参加した方に話を聞いて、自分でも試してみましたが、1週間でかなりの量になってしまうので、自宅で保管するのは大変という気がします。軽くて飛散しやすいことから防鳥ネットを活用するというお話もありましたが、コンパクトに回収できるような方法はないのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

プラスチックの回収は、週1回、それぞれの地域で何も収集していない曜日に行うことを考えています。

また、どうしたらかさを減らせるかということですが、プラスチック製品は意外に硬くて、小さく潰すにも力が必要な場合が多いです。今後、他の自治体でも課題になるかと思っておりますので、他の自治体の取組も研究して、よりコンパクトにまとめられる方法があれば、区民の皆様に向けて周知を図っていきたいと思います。

○村田委員 透明なプラスチックのトレイなどは刻んでもよいのでしょうか。

○事務局（有坂） 事務局です。

刻んでも問題はないので、ご家庭で小さくしていただければありがたいです。

○南部会長 武井委員、どうぞ。

○武井委員 武井です。

14年連続リサイクル率日本一の鹿児島県大崎町の方にお伺いしたのですが、買うときに、これを買ったら回収までに家で保管するプラスチック量が増える、1週間どのように保管しておくかということを考えるようになるそうです。区民へのプラスチックの総量を減らしていくための啓発活動も非常に重要になってくると思いますし、食品トレイのリサイクルをされているエフピコのような業者と連携し、勉強会を開催してもいいと思いました。

○南部会長 情報提供ありがとうございます。ライフスタイルにも影響があるかもしれません。プラスチック分別回収を開始する令和7年度を待たずに情報発信して、プラスチックを少なくしていくようなライフスタイルに徐々に移行していくとよいと思います。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 島田です。

資料第30号の1(2)の枠の中の文章ですが、3点確認させてください。1点目は、プラスチックの再商品化には大前提として費用がかかるということによいのか。2点目は、容器包装プラスチックの再商品化における区の費用負担は容リルートが1%、独自ルートが100%ですが、どのルートでも例えば1kg100円のように同じ価格ということではないと思うので、最終的な負担額は分からないということなのか。3点目は、容リルートのリサイクル手法別落札率と環境負荷を低減できるという文章のつながりが分からないので教えてください。

○事務局(有坂) 事務局です。

1点目については、再商品化には費用がかかります。2点目については、どのルートを採用しても、中間処理までにかかる費用は文京区が100%負担することになりますが、その先の再商品化にかかる費用は、容リルートであれば文京区が1%、容リ協会が99%負担するということです。独自ルートの場合は、全ての工程における費用を区が100%負担するということです。3点目については、容リルートの直近のリサイクル手法別落札率は材料リサイクル56.6%、ケミカルリサイクル43.4%となっており、ほぼ半々の落札状況になっています。材料リサイクルとケミカルリサイクルどちらの手法であっても、現在のサーマルリサイクルよりCO₂の削減率が大きいため、環境負荷を低減できるということです。

○南部会長 島田委員、お願いいたします。

○島田委員 島田です。

2点目の費用負担について、容リルートの再商品化で容リ協会が負担する99%の費用はどこから来ているのでしょうか。

○事務局(有坂) 容器包装の生産者や容器包装を使って商品を販売する事業者が負担していると

ということです。

○**島田委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**南部会長** では、議事の4番目その他についてですが、全体を通して何かご意見、ご質問等があればお願いいたします。阿部委員、どうぞ。

○**阿部（貞）委員** 文京区リサイクル事業協同組合の阿部です。

シュレッターした紙のリサイクルについてですが、シュレッターした紙をリサイクルできる業者は限られています。集団回収でシュレッターした紙をリサイクルできる業者をお願いしている場合、企業などと違って一般家庭ではシュレッターした紙がごみ袋いっぱいにならないこともあると思いますので、古紙として出す雑誌などに挟んで回収してもらえばよいかと思います。以前は古紙も紙袋に入れて回収していましたが、ガラス等危険なものが混ざっていることもあったので、私共がお願いして、ひもで束ねて出していただくことになりました。新聞や雑誌に関しては、回収量が毎年減っている状況ではありますが、その他紙類というのはまだごみの中から掘り起こしできると思いますので、周知していただいて、リサイクルしていきたいと思います。

○**南部会長** ありがとうございます。

浅野委員、お願いいたします。

○**浅野委員** 阿部委員からご説明いただいたシュレッターした紙はなぜリサイクルが難しいかについて、紙というものは繊維でできているため、シュレッターすることで繊維が短くなってしまい、リサイクルして再度繊維を絡めようとしても繊維が短くて絡まず紙にならないということのようです。

○**南部会長** ありがとうございます。

阿部委員、どうぞ。

○**阿部（貞）委員** シュレッターした紙について、特殊な装置を付けたリコピー用紙を混ぜたりしてリサイクルできる業者も、一部ではあります。

○**南部会長** 追加情報をありがとうございます。

宮本委員、どうぞ。

○**宮本委員** 宮本です。

ご説明いただいたような情報を区民にも周知できれば、さらなる資源回収につながると思います。手で破いた紙も、雑誌に挟めば回収できるのでしょうか。

○**阿部（貞）委員** 破いたり折ったりして新聞や雑誌に挟んで回収すれば、私どもが荷受けして、早ければその日、遅くとも二、三日中には製紙会社に届きますので当然飛散もしません。回収方

法について打合せをした訳ではないので、はっきりとは言えず申し訳ありません。

○南部会長 現場をよく知っている方のお話を伺うことができました。ありがとうございます。

村田委員、どうぞ。

○村田委員 先ほど、文京シビックセンター内の自動販売機では、飲料水以外はペットボトルではなく缶で販売しているということでしたが、1階の喫茶店では、まだストローやマドラーなどはプラスチック製を使っていると思います。

○事務局（有坂） 事務局です。

把握はしていないのですが、所管課に情報提供いたします。

○南部会長 甲野委員、どうぞ。

○甲野委員 公募委員の甲野です。

区報に定期的にごみや資源の収集量が掲載されていますが、数値だけでなく、「頑張りましたね」「もう少しです」のような一言を加えると、区民への啓発に効果があるのではないかと考えています。

○事務局（有坂） 事務局です。

貴重なご意見ありがとうございます。効果的な啓発ができるように研究していきたいと思えます。

○南部会長 では、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

○事務局（有坂） 冒頭にご案内いたしましたチラシをご覧ください。

まず、「第22回文京エコ・リサイクルフェア」です。11月3日に、環境や3Rに関することをパネル等でご紹介する「文京エコ・リサイクルフェア」を開催いたします。お時間がございましたら是非ご来場ください。

続いて2枚目、文京区食品ロス削減マッチングサービス「文京×タベスケ」が、10月2日より利用開始となりました。10月16日午後1時現在、利用者登録数は328人です。店舗の登録は9月1日から開始いたしましたが、9店舗ご登録いただいております。まだご登録されていない委員がいらっしゃいましたら、是非ご登録いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、本日の審議会の会議録についてです。会議録が整い次第、委員の皆様へ送付させていただきます。加筆修正等あればお申し出いただき、最終校正は会長一任とさせていただきます。いと存じますが、よろしいでしょうか。決定後には、これまでと同様に区ホームページ等で公開させていただきます。

さて、第8期文京区リサイクル清掃審議会は、本日が最後となります。事務局を代表して、資源環境部長よりご挨拶申し上げます。

○木幡資源環境部長 資源環境部長の木幡でございます。

この2年間、熱心なご議論を誠にありがとうございました。審議内容といたしましては、モノ・プラン文京の進捗状況や毎年度のごみ収集量等に加え、文京区災害廃棄物処理計画に係る区民向けパンフレットの作成やプラスチック分別回収モデル事業の実施に関して、委員の皆様からご意見をいただきました。本年7月には、プラスチック分別回収の本格実施についての諮問に対し、答申をいただきまして、本当にありがとうございました。

清掃・リサイクル事業に限らず、区として様々な施策を実施しておりますが、区民の中には最先端の知識をお持ちの方もいらっしゃる、あまり関心のない方などいらっしゃる中で、広報の方法等についてお叱りを受けることもございます。区としては、繰り返し、区報だけでなく様々な媒体を通じて、広報していかなければならないと思っております。

私事で恐縮ではありますが、私は家でごみの当番です。ごみの当番をすることによって、自治体によってはごみ袋が有料である場合もあることを意識することがありました。今後も我々は、皆様と議論を重ねながら、施策を実施していくことができたらと思っております。

この2年間、誠にありがとうございました。

○事務局（有坂） ありがとうございました。

南部会長と谷川委員からも一言いただきたいと思えます。

まず谷川委員、お願いいたします。

○谷川委員 谷川です。

第8期文京区リサイクル清掃審議会の委員として、皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。

私は、清掃工場の運営管理や建設に関わってきました。審議会を通じて、区民の皆様が真剣にごみ問題に取り組んでいること、幅広い活動をなさっていることを感じました。

一方で、環境問題が、特に廃棄物については変わってきているのではないかと考えています。従来は、資源の枯渇の面からリサイクルの推進が大きく叫ばれていたと思いますが、最近では、地球温暖化問題の面から、廃棄物も環境問題にかかわっているという状況に社会が変化してきていると考えています。

その中で、我々はいかに廃棄物を出さない生活スタイルに変えていくかということが重要なのではないかと考えています。

例えば、本日ご意見のあった紙のリサイクルのお話や鹿児島県大崎町の方がプラスチック製品を買うときは捨てるときのことを考えるというお話も、生活スタイルにかかわることだと思います。

このように、いかに自分たちの生活スタイルを変えていくかという議論が非常に重要であると思います。

今後の文京区リサイクル清掃審議会の活躍を祈念しております。ありがとうございました。

○事務局（有坂） ありがとうございました。

それでは、南部会長、よろしく願いいたします。

○南部会長 南部です。

皆様にまず御礼を申し上げたいと思います。皆様には積極的にご意見をいただきました。そのご意見があったことによって、なすべき審議ができましたし、文京区災害廃棄物処理計画に係る区民向けパンフレットやプラスチック分別回収に係る答申など、様々なことを決定できました。委員の皆様のご協力あってのことだと思いますので、心から感謝申し上げます。

この審議会に参加して得た知識を是非、委員の皆様から発信していただき、今後ともご尽力いただければと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（有坂） ありがとうございました。

なお、第9期の審議会は、令和6年3月からの開始を予定しております。団体選出の委員につきましては、各団体に推選依頼をさせていただき、区民公募委員につきましては、区報等で募集してまいります。現委員の皆様も是非ご応募ください。

最後になりましたが、第8期の委員の皆様、2年間どうもありがとうございました。

事務局からは以上です。

○南部会長 これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後5時01分 閉会